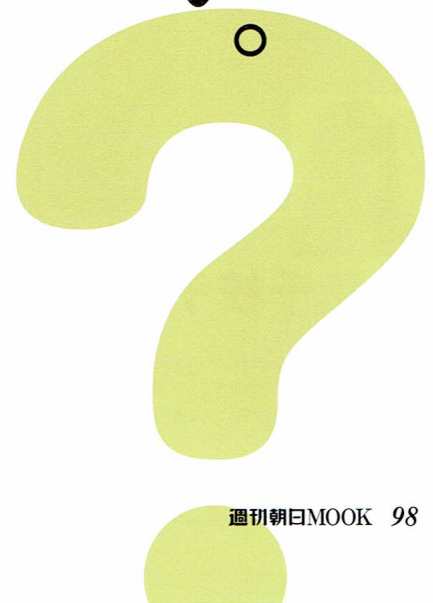


定年後も、生涯現役で働きたい。どんな仕事や働き方がある？



60

歳で定年を迎えたあと「元気なうちはできるだけ長く、今の職場で働きたい」と考える人が大多数のようです。60歳定年企業における定年到達者の動向を見ても、実に約83%の人が、継続雇用を希望しています（**図表1**）。

- 1 **継続雇用**は定年前と同じように働けるとは限らない
- 2 定年後は**フリーランス**として働くのもひとつの方法
- 3 **地域社会**に目を向けると、仕事の可能性が広がる

「1」を押し進める！

働きたいと思う理由は人によりさまざまですが、60代前半では男女ともに「家計・生計のため」「自分が自由に使えるお金を得るため」などの経済的な理由が上位を占めています（**図表2**）。公的年金の支給が始まるのは65歳なので、60歳から64歳まで5年間の「収入の空白期間」を埋めるためにも、働き続けることの必要性を感じている人は多いでしょう。

雇用制度を利用する「別の企業に再就職、転職する」「シルバー人材センターを利用する」の三つです（**図表3**）。継続雇用制度は、慣れ親しんだ職場で65歳まで働き続けることができる安心感が魅力です。しかし、定年延長の形で、現役時代と同じ立場・職務内容で働き続けられる人は少数です。大多数の企業は、継続雇用方法として再雇用制度を採用しており、**定年を迎えた時点で一度退職の手続きをとり、新たな雇用契約を結ぶこととなります**。再雇用後は現役時代の役職がなくなり、正社員ではなく契約社員や嘱託社員として、定年前よりも低い給与水準で働くことになるケースが大半です。そのため、現役時代のプライドが捨てられず職場で疎まれたり、仕事

のやりがいを見失って苦しんだりする人も少なくないのです。加えて、企業に継続雇用制度の設置が義務づけられているのは、原則65歳までです。65歳以降も働き続けたい場合は、継続雇用の終了後、次の就職先を自分で探さなくてはなりません。

60代が希望に合う仕事に就くのは難しい

定年を機に、古巣を離れて新しい職場で働きたいと考える人もいます。再就職先を探すとき、多くの人が利用するのがハローワークです。シニアの求人は増加傾向にあります。再就職は容易ではありません。ハローワークにおける中高年者の就職率は、60〜64歳は29・4%、65歳以上は17・3%にとどまっています（2014年度）。

民間の転職エージェントや人材派遣会社を利用するのもひとつの方法ですが、よほど優れたスキルや専門性がない限り、60代の人が自分の希望の条件に合う仕事に就くのは厳しいのが現実です。24時間営業のコンビニ・飲食店、警備や介護の現場などでは人手不足が叫ばれており、シニアのアルバイト・パート従業員も増えていますが、長年サラリーマンや管理職として働いてきた人にとってはギャップが大きいようです。

定年後はマイペースで単発的な仕事をした人にも有力な選択肢となるのが、シルバー人材センターです。シルバー人材センターは「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」にもとづく公共的な性格をもつ公益社団法人で、原則として市区町村ごと